解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

愛媛県八幡浜市郷四番耕地三六二番地一

株式会社佐々木酸素店

代表清算人　太田　貴也

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

高知市中水道五番三三号　有限会社光酒店

清算人　宮田　雅之

解散公告

当法人は、令和七年七月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

福岡市東区多の津四丁目一九番一七号

一般社団法人幼児英語保育教育支援協会

代表清算人　加藤　晃子

解散公告

当社は、令和七年八月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

長崎県諫早市川内町二六六〇番地八

有限会社マルゲン

代表清算人　柴田　憲広

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

大分県中津市古魚町一六五一番地の一

豊前菱油株式会社

代表清算人　田久　準一

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

鹿児島県鹿児島市中央町一八番地一

株式会社南国リゾート

代表清算人　福寿　健

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月二十八日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年八月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

東京都新宿区西新宿一丁目五番一二号

ニューセントラルビル三階

医療法人社団エムアイプラン一九九六

清算人　岩尾　光浩

解散公告（第一回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

東京都千代田区神田紺屋町四三番地三

医療法人社団嵐城会

清算人　五十嵐文彦

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月十二日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年八月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

東京都豊島区池袋四丁目一番一〇号

神谷ビル三階　医療法人社団君子不器

清算人　根岸　亮

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年八月六日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

名古屋市瑞穂区塩入町一六番一八号

全国金属機械労働組合愛知地方本部木村

刃物支部　清算人　小島　英揮

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月二十五日をもって、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

東京都中央区日本橋小伝馬町一四番七号

医療法人社団みらい

清算人　澤山　英夫

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月十五日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

神戸市中央区小野柄通五丁目一番三号

浄教寺

清算人　寺田　恵子

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年五月三十日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

福岡県久留米市高良内町七一八番地

農事組合法人高牟礼の里

清算人　古賀　一英

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年六月五日福島地方裁判所いわき支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

福島県いわき市平字作町一丁目九番三号村山ビル四―A号室磐城総合法律事務所

宗教法人神習教親睦講社

清算人　金田　康裕

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十月十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

愛知県西尾市善明町本郷一八番地

宗教法人善徳寺

清算人　織田　顕慶

解散公告（第三回）

当公社は、令和七年八月二十二日岡山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

岡山県井原市井原町三一一番地一

井原市土地開発公社

清算人　猪原愼太郎

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年八月三十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十一日

沖縄県宜野湾市普天間二丁目四九番一四号

医療法人信世会こばぐら耳鼻咽喉科

清算人　古波蔵　信